

平成29年4月17日決定事項

- ◎関西国際空港問題対策特別委員会の名称変更について
 - ・名称を「関空りんくうまちづくり特別委員会」とする。
- ◎委員長席の廃止について
 - ・議場内の委員長席を廃止し、壇上で全てを終わらせる。

平成29年5月16日決定事項

- ◎大阪広域水道企業団議会の議員定数について
 - ・水道企業団議会の議員定数は、案のとおり30名とすることに特に異議なく同意する旨の回答をする。文案については、議長に一任。
- ◎地方独立行政法人りんくう総合医療センターに関する委員会の設置について
 - ・特設委員会の名称は「りんくう総合医療センター対策委員会」とする。
 - ・委員は、厚生文教委員会と同じメンバー構成（9名）とする。

平成29年8月24日決定事項

- ◎政務活動費について
 - ・平成28年度分から、領収書の但し書きがないものは、明細が分かる請求書、納品書等を併せて公開する。
 - ・平成28年度分の視察等の旅費については、「出張調査報告書（別紙）」を併せて公開する。
- ◎議場の活用について
 - ・議場の使用許可については、議長判断により決定する。

平成29年10月18日決定事項

- ◎パネル等の使用について
 - ・来年度の予算要求に、プロジェクター及びスクリーンを計上し、一般質問では議場内の両サイドにスクリーンを立てて投影できるよう考える。

平成29年11月28日決定事項

- ◎委員会の傍聴及び中継について
 - ・12月から各委員会の同室傍聴と隣室でのモニター傍聴、併せてインターネット中継を行うこととする。

平成30年1月22日決定事項

- ◎政務活動費について

- 平成30年4月から次のとおり、運用を変更する。
 - ①クレジットカード、ポイントカード等の使用によりポイントが付与された場合には、根拠資料を添付し、支出金額からポイント分を差し引いて計算すること。
 - ②預金利子が生じた場合は、通帳コピーを添付の上、歳入処理をすること。
 - ③視察等の報告書は、終了後1ヶ月以内に提出し、期限までに提出されない場合は政務活動費の充当を認めない。
 - ④7月、10月、1月の交付請求時には、交付請求書とともに前月末までの会計帳簿の写しを議長に提出すること。
 - ⑤「出張調査報告書」及び「要請・陳情活動報告書」の様式を変更し、「研修会等開催報告書」の様式を追加する。
 - ⑥旅費の日当については、請求できないこととする。

◎委員会の定数について

- 常任委員会・特別委員会・特設委員会の定数は、それぞれ9人とする。

◎議会役員等の任期について

- 改選後の正副議長、監査委員、常任委員の任期は、現行通り2年とする。

◎議席の決定について

- 改選後の最初の議席については、事前の議会運営協議会で抽選等により内定しておき、本会議では議長の指名により決定する。